

**都道府県中間年評価書**  
(集落協定等の自己評価関係)

都道府県名	宮崎県	担当部署	農村整備課
-------	-----	------	-------

**I 中山間地域等直接支払制度の実施状況（R3年度）**

**1. 制度の実施状況の概要**

	協定数		農用地面積		交付額	
ア 集落協定	349	協定	5,209	ha	81,771	万円
a 基礎単価の対象	38	協定	507	ha	3,276	万円
b 体制整備単価の対象	311	協定	4,701	ha	65,964	万円
c 加算措置						
(a) 棚田地域振興活動加算	20	協定	629	ha	6,295	万円
(b) 超急傾斜農地保全管理加算	106	協定	936	ha	5,589	万円
(c) 集落協定広域化加算	2	協定	29	ha	67	万円
(d) 集落機能強化加算	1	協定	6	ha	17	万円
(e) 生産性向上加算	10	協定	187	ha	562	万円
イ 個別協定		協定		ha		万円
a 基礎単価の対象		協定		ha		万円
b 利用権設定等単価（10割単価）の対象		協定		ha		万円
c 超急傾斜農地保全管理加算		協定		ha		万円
合計	349	協定	5,209	ha	81,771	万円

**【参考】**

R3年耕地面積※	47,388	ha
----------	--------	----

※「耕地及び作付け面積統計」より転記

**2. 集落協定の概要**

	協定参加者数		交付面積		交付金額	
1 協定当たり平均値	25	人	15	ha	234	万円

**【参考】**

ア 協定参加者数	8,650	人
イ 交付金配分額	81,771	万円
a うち個人への配分	43,871	万円
b うち共同取組活動	37,899	万円

## Ⅱ 都道府県による評価結果

### 1. 評価項目に対する都道府県の評価

#### (1) 集落協定

評価項目	評価結果（協定数）			
	◎	○	△	×
ア 集落マスタープランに係る活動	139	209	1	
イ 農業生産活動等として取り組むべき事項				
a 耕作放棄の防止等の活動	145	202	2	
b 水路・農道等の管理	154	194	1	
c 多面的機能を増進する活動	137	211	1	
ウ 集落戦略の作成				
a 集落戦略の作成見込み	30	207	67	2
b 集落戦略の話し合いに用いる地図の作成状況	41	58	200	12
エ 加算措置の目標の達成状況・達成見込み				
a 棚田地域振興活動加算	1	18	1	
c 急傾斜農地保全管理加算	22	84		
d 集落協定広域化加算	2	2		
e 集落機能強化加算		1		
f 生産性向上加算		14	1	
オ 全体評価				
	優	良	可	不可
	129 (37%)	202 (58%)	4 (1%)	14 (4%)

#### 1の(1)について都道府県の総合的な所見【必須】

多くの集落協定において、自主的に集落機能の維持に向けた活動が展開されている。集落戦略の作成に不安がある、作成見込みが作成見込みが立っていない市町村の評価もあるが、最終年度までに作成するよう市町村と連携して支援を行っていく。

#### 1について第三者機関の意見【必須】

県の総合的な所見のとおり。

## 2. 評価が「△」・「×」の評価項目に対する指導・助言の状況

### (1) 集落協定

評価項目	指導・助言の内容の内訳（内訳ごとの協定数）									
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
ア 集落マスタープランに係る活動	1				1					
イ 農業生産活動等として取り組むべき事項										
a 耕作放棄の防止等の活動	2	1			2					
b 水路・農道等の管理	1				1					
c 多面的機能を増進する活動	1				1					
ウ 集落戦略の作成										
a 集落戦略の作成状況・作成見込み	67	48	1	2	37	1	5		2	
b 地図の作成状況	156	134	31		49				3	
エ 加算措置の目標の達成状況・達成見込み										
a 棚田地域振興活動加算		1			1		1			
b 超急傾斜農地保全管理加算										
c 集落協定広域化加算										
d 集落機能強化加算										
e 生産性向上加算	1									

## 3. 集落協定の話し合いの回数と集落戦略の作成

### (1) 集落協定の話し合いの回数

		全協定数	話し合い回数（回数ごとの協定数）			
			0回	1回	2回	3回以上
集落協定の話し合いの状況	R 2年度	345	1 (0%)	40 (12%)	106 (31%)	198 (57%)
	うち集落戦略	307	48 (16%)	174 (57%)	43 (14%)	42 (14%)
	R 3年度	349	2 (1%)	44 (13%)	105 (30%)	198 (57%)
	うち集落戦略	311	37 (12%)	180 (58%)	51 (16%)	43 (14%)

### 3の(1)について都道府県の所見【必須】

新型コロナウイルス感染防止のため、計画どおり話し合いが行われていない協定が多くあった。その中でも、集落戦略の総会等の集まる機会に話し合いを行ったり、アンケート調査を実施するなど、工夫が見られている。

## (2) 集落戦略作成の話合いの参加者

話合いの参加者	協定数	割合
① 協定参加者	268 協定	86.2 %
② 協定参加者以外の集落の住民	45 協定	14.5 %
③ 農業委員等、市町村や農業委員会及びJA等の関係組織の担当者	48 協定	15.4 %
④ NPO法人、企業、学識経験者、専門知識等を有する者	1 協定	0.32 %
⑤ 協定役員のみ	65 協定	20.9 %
⑥ 話合いをしていない	28 協定	9 %

### 3の(2)について都道府県の所見【必須】

多くの集落協定では、協定参加者で話合いが行われており、7割の協定が今年度集落戦略を作成する見込みである。話合いを行っていない集落協定があるが、新型コロナウイルス感染防止のために、集まって話合いができていない。今後は、他の協定の取組状況等を共有して、感染状況を見ながら市町村担当者と作成に向けた支援を行っていく。

### 3について第三者機関の意見【必須】

(1) 集落戦略の話合いの回数が最も多い1回というのが、コロナの影響であり、(2) 集落戦略作成の話合いの参加者が⑤役員のみ参加というのも残念である。

4. 市町村に要望する支援内容

(1) 集落協定

(2) 個別協定

市町村に要望する支援内容	協定数	割合	市町村に要望する支援内容	協定数	割合
① 協定書作成に係る支援	168	協定 48.1 %	① 協定書作成に係る支援	協定	%
② 集落戦略作成に係る支援	194	協定 55.6 %	② 目標達成に向けた支援	協定	%
③ 目標達成に向けた支援	78	協定 22.3 %	③ 集落協定の立ち上げに 向けた支援	協定	%
④ 協定の統合・広域化への 支援	20	協定 5.73 %	④ 協定対象面積の拡大に 向けた支援	協定	%
⑤ 事務負担軽減に向けた支 援	97	協定 27.8 %	⑤ 事務負担軽減に向けた 支援	協定	%
⑥ ①～⑤以外の支援	4	協定 1.15 %	⑥ ①～⑤以外の支援	協定	%
⑦ 特に支援を要望しない	85	協定 24.4 %	⑦ 特に支援を要望しない	協定	%

4の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

協定参加者や協定の役員が高齢のため、協定書の作成や集落戦略の作成の進め方や方法が難しい状況にある。特に、地図の作成や市町村との手続き書類においては、市町村の協力が不可欠である。

4の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

書類の作成紫檀については、県の所見と同意見であるが、移住者の中には若くてPC作業の得意な人が多いと思うので、農業従事者でなくても、接点を探っていただきたい。

### Ⅲ 次期対策（令和7年度～）等

#### 1. 継続の意向等

##### (1) 集落協定

次期対策（令和7年度～）での活動継続の意向等		協定数	割合
継続意向の協定数		338	協定 96.8 %
の広 意 域 向 化	広域化の意向がある	37	協定 10.9 %
	広域化の意向はない	301	協定 89.1 %
廃止意向の協定数		11	協定 3.15 %
協 定 廃 止 の 理 由	① 活動の中心となるリーダーの高齢化のため	3	協定 27.3 %
	② 協定参加者の高齢化による体力や活動意欲低下のため	10	協定 90.9 %
	③ 地域農業の担い手がないため	7	協定 63.6 %
	④ 農業収入が見込めないため	1	協定 9.09 %
	⑤ 鳥獣被害の増加	2	協定 18.2 %
	⑥ 農道や水路、畦畔の管理が困難なため	2	協定 18.2 %
	⑦ 圃場条件が悪いため	3	協定 27.3 %
	⑧ 事務手続きが負担なため	1	協定 9.09 %
	⑨ 交付金の遡及返還への不安なため	1	協定 9.09 %
	⑩ 統合の相手先となる協定が近隣にないため	1	協定 9.09 %
	⑪ 協定内の意見がまとまらず、合意形成が困難なため		協定 0 %
	⑫ 交付金がなくても農用地の維持・管理が可能のため		協定 0 %
	⑬ その他		協定 0 %

#### 集落協定の広域化等に対する推進方針

県では、「第八次宮崎県農業・農村」において、農村集落の維持に向けた集落機能の強化を図るため、広域化を推進することとしている。  
広域化の意向のある協定については、市町村と連携して体制整備等の支援を行っていく。

#### 廃止意向の協定に対する働きかけの方針

廃止意向を示している協定についても、広域化の推進により、事務負担の軽減や集落外から担い手の確保ができるような体制の提案を行っていく。

#### 1の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

組織を広域化しても未来の展望が開けるものでもないと思う。県として、中山間地域等直接支払制度から離れる地域が徐々に出てくることは前提として、そのような地域をどうしたいのか。全てを維持・発展させたいならどうするのか。あるいは、あまり手をかけずに集落を閉めていってもらおうというのも1つの道だと思う。このあたりの将来ビジョンを考えて社会に提示していただくと県や国にとっても貴重な取組になるのではないかと。

## 2. 協定の役員

### (1) 集落協定

#### ① 代表者

年齢	～59歳	77人 (22%)	60～69歳	143人 (41%)	70～79歳	120人 (34%)	80歳～	9人 (3%)
代表者になってからの年数	～2年	54人 (15%)	3年～7年	127人 (36%)	8年～	168人 (48%)		
次期対策での代表者の継続の目途	ある	257 (76%)	協定	ない	81 (24%)	協定		

#### ② 事務担当者（会計）

年齢	～59歳	142人 (41%)	60～69歳	144人 (41%)	70～79歳	60人 (17%)	80歳～	3人 (1%)
担当者になってからの年数	～2年	57人 (16%)	3年～7年	109人 (31%)	8年～	183人 (52%)		
次期対策での担当者の継続の目途	ある	303 (90%)	協定	ない	35 (10%)	協定		

#### ③ 事務委託等の状況

事務委任の有無		現在				今後			
なし		332	協定	95.1	%	331	協定	94.8	%
あり		17	協定	4.87	%	18	協定	5.16	%
委任先	行政書士・公認会計士		協定	0	%		協定	0	%
	事務組合		協定	0	%		協定	0	%
	NPO	1	協定	5.88	%	1	協定	5.56	%
	集落法人		協定	0	%		協定	0	%
	J A	10	協定	58.8	%	10	協定	55.6	%
	土地改良区		協定	0	%		協定	0	%
	個人	6	協定	35.3	%	7	協定	38.9	%
	その他		協定	0	%		協定	0	%

#### 2の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

現在は、集落機能の維持ができていますが、役員の高齢化や担い手不足により、今後の活動の継続に不安のある集落協定が多い。そのためには、広域化の推進や事務の委託が必要になってくると考えている。

#### 2の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

合理的な簡素化により、サポートをしていただきたい。